

日本産業衛生学会関東地方会 電子立候補および電子投票のご案内

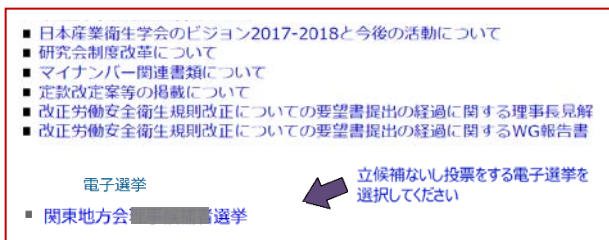
関東地方会選挙管理委員長 加藤憲忠

1. 日本産業衛生学会ホームページの会員ログイン (<http://www.sanei.or.jp/>)よりログインをしてください。

立候補者、地方会長立候補者の推薦者、投票者は選挙権・被選挙権があることを確認して下さい。会員歴が2年以上あり、平成29年度及び平成30年度の会費を平成30年7月31日までに納入している関東地方会所属の正会員となります。このお知らせは、選挙権・被選挙権がない方にも届きます。投票の際にも参照していただきますので、保管するようになさってください。

2. ログインについては、別紙①「ログインおよび登録メールアドレスの仕方」をご参照ください。

3. 1に該当する方については、ログイン後の画面の「会員様へのお知らせ」の下に、「電子選挙」という項目が表示されます。その中の「関東地方会代議員立候補」ないし「関東地方会会長立候補」および「関東地方会会長推薦」、あるいは「関東地方会代議員選挙」ないし「関東地方会会長選挙」をクリックするとそれぞれ電子立候補、電子投票の手続きがはじまります。

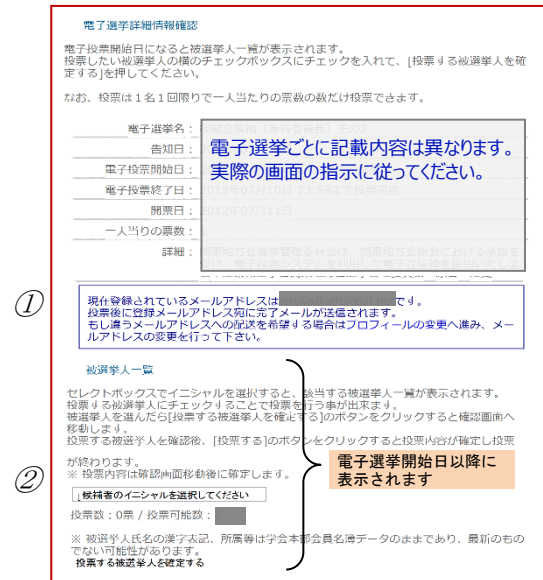


4. 立候補ないし投票が可能なのは、前述の1.に示された条件を満たす関東地方会正会員です。

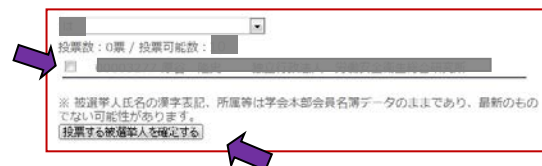
5. 電子選挙の画面は右上図のようになっています。投票可能数はそれぞれの電子選挙で異なります(代議員立候補:1、地方会長立候補:1、地方会長推薦:1、代議員選挙:9、地方会長選挙:1)。最大投票可能数までの投票を行うことが可能ですが、それより少ない投票で投票を確定した場合は、投票行為がその時点で終了したことになり、残りの投票は出来ません。ご注意願います。

6. ①の欄で、現在登録されているメールアドレスの確認を行ってください。投票後に登録メールアドレス宛に完了メールが送信されます。ご自身のメールアドレスを登録または確認をお願いいたします。登録アドレスのスペルミスの修正や違うメールアドレスへの配送を希望する場合は、まずプロフィールの変更へ進みメールアドレスの変更を行ってください。受信側メールサーバーの設定状況により(ドメイン拒否など)、電子投票システムからのメールが不達となる例があります。完了メールは比

較的速やかに送信されますのでご確認願います。完了メールが不達の場合でも、上記3のログイン後の電子選挙欄の該当選挙名の右側に(投票済)と表示されますので、投票の完了をご確認いただけます。



7. ②の欄「↓候補者のイニシャルを選択してください」とあるところをクリックしていただくと、ひらがなのリストが出てきますので、投票したい候補者の氏名の前にある口をクリックして選択してください。最大投票可能数までの投票が可能です。別紙③「投票ガイド」を参照願います。次の候補者に投票するには、イニシャルを選択し直して検索し、候補者を選択して下さい。すべての選択が終わったら、下方の「投票する被選挙人を確定する」をクリックして電子投票を完了してください。確定後は投票する被選挙人の追加ができないのでご注意願います。



投票の確認画面が表示されますので、メールアドレスを再度ご確認いただき、「投票する」をクリックしてください。



8. これで電子投票は完了です。「日本産業衛生学会電子投票管理システム」からのメールをご確認願います。有難うございました。